



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 171号 2010.10.14 発行 社会政策研究所

14%のグループホームが法令違反 = 防火・避難対策で - 国交省調査

時事通信社 2010年10月13日

国土交通省は13日、全国の認知症高齢者グループホーム9951施設を対象とした建築基準法の適合状況に関する調査結果を発表した。7月末までに調査を終えた8711施設のうち、14.0%に当たる1222施設で防火・避難関係の法令違反があった。同省は、違反が見つかった施設の事業者に対し、早期に是正措置を講じる指導を行うよう、都道府県などに要請した。

地方の公社住宅、福祉事業に開放へ 障害者・高齢者向け

朝日新聞 2010年10月14日

国土交通省は、地方の住宅供給公社の賃貸住宅で、障害者や高齢者向けの支援付きの住まいを運営できるようにする方針を固めた。空き室を福祉目的に使おうと、大阪府と大阪市が規制緩和を求めたのを受け、11月に地方住宅供給公社法施行規則を改正する。

これまで公社の賃貸住宅を借りられるのは、住宅に困っている個人、そうした人々に住まいを貸す自治体などだった。改正後は福祉事業者にも門戸を広げ、障害者らが支援を受けながら生活するグループホーム、ケアホームを運営できるようにする。

大阪府と大阪市は、政府が昨年末から今春に構造改革特区の提案を募ったのに対し、今回の規制緩和を提案。大阪府は、すでに府営住宅を福祉事業者に開放している。

府によると、府営住宅計13万8千戸のうち469戸を福祉事業者が実際に借り、グループホームを運営。約1千人の障害者や高齢者が支援を受けながら暮らしている。

一方で、大阪府の住宅供給公社は約2万戸の賃貸住宅を持ちながら、これまでは空室があっても障害者ら向けには使ってもらえなかった。府居住企画課は「公社住宅は古いが、公的な役割を果たすべき住宅。福祉の場所として安く提供したい」としている。

視覚障害者の窓口利用料下げ = ゆうちょ銀

時事通信社 2010年10月12日

日本郵政グループのゆうちょ銀行は12日、視覚障害者を対象に、窓口での送金サービスの利用料金を引き下げると発表した。現在は現金自動預払機(ATM)と比べて割高だが、同額にする。来年1月4日から実施する。

ゆうちょ銀の口座間の送金料は無料(現在は140円)に、他の金融機関の口座への振り込みは、3万円未満が210円(同630円)、3万円以上が420円(同840円)になる。窓口ではいったん通常の料金を取り、後で差額を返金する。

ATMでは送金先の口座確認が難しいため、視覚障害者は窓口で送金することが多い。

介護福祉士の医行為追加研修と上級資格創設 厚労省会議

ケアマネジメントオンライン 2010年10月13日

厚生労働省は10月12日、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」の第5回を開催し、介護福祉士がたんの吸引などの医療的ケアを実施できるよう今後の養成カリキュラムに追加することや、より高度な知識や技術を持った介護福祉士の上級資格を創設することが話し合われ、出席委員の間で大筋で了承された。

たんの吸引や経管栄養などの医行為実施については、介護職員を対象に特別養護老人ホームや有料老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなどで試行事業を実施することが「第4回介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会（8月9日開催）」で決定している。

これを受けて、今後、養成される介護福祉士に対してはこれら医行為のカリキュラムを追加することが事務局側から提示され、出席委員の同意を得た。介護福祉士の資格をすでに持っている人については、一定の追加的な研修を修了した場合に限り、たんの吸引などを認める。

厚生労働省は、カリキュラム追加など本検討会の意見を「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」に提出すると決定したが、介護福祉士が実施できるたんの吸引や経管栄養などの範囲・条件については、今後詳細を詰めていく。このあと、「より高度な知識や技術を持った介護福祉士の養成」について意見交換が行われた。

同省は、看護師や社会福祉士に“専門”や“認定”など上級資格が設けられている資料を提示し、より高度な知識や技術を持った介護福祉士として新たな資格を設ける場合、幅広く対応できる適応範囲の「広さ」か、専門性の「深さ」を追求するのかなど、資格の方向性について委員らに意見を求めた。

馬袋秀男委員（全国介護事業者協議会理事長）は、「介護職以外に看護師も足りないといわれる中、600時間の研修教育を実施し、7,000名を超える認定者を確保した認定看護師が、ここまでくるまでにどういう段階を経たのか先に創設された制度に学ぶべきだ。事務局は認定看護師制度創設に至る過程を調査してほしい」と要請した。

因利恵委員（日本ホームヘルパー協会会長）は、「私は20年ヘルパーをやったが重度障害や認知症などの利用者に対し、サービスはできても質の絶対的な自信はない。介護福祉士もこうした重度障害や認知症など特定分野への特化を目指すべき」と発言。

これに対し、梶田和平委員（全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長）は、「調理師にも“専門調理師”がいるが、この資格があるからといって一般論で食事店を選んでいるか。はっきり言って創ったもののコケた資格も世の中にはある。結局、中途半端な専門知識となるよりは、他の介護職を指導できるリーダー的な存在として3~5年経験の介護福祉士ががんばったら取れるというレベルでスタートを切ったらどうか」と提案した。

藤井賢一郎委員（日本社会事業大専門職大学院准教授）も、「介護はチームで行うもの。現場のチームが動けるようにリーダーとして指導できる方がよいのではないかと梶田委員の意見を後押しした。

石橋真二委員（日本介護福祉士会会長）は、「高い知識だけではなく、実際に“できる”技術を持っていることが重要」と述べ、廣江研委員（全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長）は、「創設する上級資格は、現在の介護福祉士有資格者にとって専門学校などに通学して取得するのではなく、現場で働きながら取る資格であることを検討す



べき」と、現職への負担を憂慮した。

駒村康平座長は、「より高度な知識や技術を持った介護福祉士の養成については、次回会議で議論を深める」とまとめ、閉会した

難病患者：数千人対象、支援へ実態調査 制度発足目指す - - 厚労省

毎日新聞 2010年10月11日 西部

原因が分からず完治が難しい難病患者の生活状況を把握するため、厚生労働省が近く初の生活実態調査に乗り出すことになった。患者団体「日本難病・疾病団体協議会」(事務局・東京)に加盟する団体の会員を中心に、対象を全国の数千人とする見込み。現在、重症度が高い56疾患については医療費が助成されているが、枠組みから外れる難病は5000~7000疾患もあるとされ、同省は難病患者の実態に即した支援制度発足につなげたい考えだ。

国の難病対策は1950~60年代に集中発生し、当初原因が特定できなかった薬害「スモン」への対応から始まった。72年に難病対策要綱を定め、8疾患を研究対象とし、うち4疾患を医療費助成対象とした。現在は、130疾患が研究対象、56疾患の患者に医療費が助成されている。

だが、それ以外の難病には特定の医療費助成制度がなく、患者からは「多くの難病患者が生活・治療上の困難を抱えている」と声が上がっていた。同省は「実態を把握するためにも、科学的根拠のあるデータが必要」として実施を決めた。

今回の調査は、今後実施予定の大規模調査に向けた「予備調査」と位置づけ、日本難病・疾病団体協議会に加盟する団体の会員を中心に実施する。家族構成 住居 収入 就労状況 年金・生活保護の受給状況 - -などを記入してもらい、詳しい生活状況を明らかにする。年内に調査結果をまとめる方針。

調査実施を提案してきた協議会の水谷幸司事務局長は「国がようやく第一歩を踏み出した。今後の対策につながる調査にしたい」と期待する。

難病患者の問題に詳しい独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センターの春名由一郎研究員は「調査は非常に意義がある。難病患者がどのような生活課題を持っているかを知り、制度の谷間になっている人たちを支える制度設計につなげてほしい」と話している。【蒔田備憲】

自立へ収入増模索 坂井の在宅障害者作業所、東京へ出品

朝日新聞 2010年10月10日



東京で売るため、焼き上がった薄焼きせんべいを袋詰めする「はんだか」の利用者と職員 = 坂井市丸岡町西里丸岡

在宅の障害者のため作業所などを運営する坂井市のNPO法人「しいのみ」が、11、12の両日、東京・南青山の県特産品アンテナショップ「ふくい南青山291」のフェアに、通所者らが作った薄焼きせんべいを出品する。2006年の「障害者自立支援法」で在宅障害者を取り巻く諸制度が一変するなか、少しでも通所者の収入を増やし、自立できる環境を整えようと、関係者の模索は続く。

同法人が運営する作業所「はんだか」(坂井市丸岡町西里丸岡)には、地元で暮らす在宅障害者ら約20人が通っている。共同募金会などの助成を受けて5年前に機械を導

入し、せんべいの製造と販売を手がけている。

作業は週3日ほど。職員の村田晃一さん(33)らが通所者2人と組になり、焼き機から取り出した薄焼きせんべいを袋詰めしていく。地元産コシヒカリのみを使い、大量生産とは違う、素材の安全や手作りの工程を重視した。

「優しい人が作る、優しいお菓子」の思いを込め、ブランド名は「やさしいのみ」に決めた。アンテナショップで開かれる「第2回ふくいのお米と食フェスタ」に、1袋180円~2500円の詰め合わせ計約70袋を出品する。県産米や米加工食品を扱う計16の一般企業や団体に交ざり、11日の一般向け販売と、12日のバイヤーとの商談に臨む。

東京で販売を担当する職員の永田弘幸さん(33)は「通所する人の生活が少しでも楽になり、そして自信を付けてもらえるよう、一般市場に通用する商品としてアピールしたい」と意気込む。

作業所やデイサービスなど現在10の事業を手がける「しいのみ」は、理事長の宮越健夫さん(77)と妻の英代さん(75)が1992年、自宅で暮らす障害者が社会と接点を持てるようにと、私財約1600万円を投じて建てた木造の交流施設が出発点だ。

しかし、障害者が施設利用費を一部負担することなどが盛り込まれた障害者自立支援法が06年に施行され、在宅障害者向けの小規模作業所は、大きな変化に見舞われた。

従来の身体障害、知的障害、精神障害の区分は撤廃。設備や利用者数などの基準を満たすものが、国や県の給付がある「就労継続支援」「就労移行支援」といった施設に移行し、他は市町村が補助や委託する「地域活動支援センター」(地活)などに位置づけられた。地活にも利用者が10人以上などの基準がある。

「しいのみ」は同年、旧丸岡町からの補助金や各種助成に加え、地元の人から5年間無利子無担保の借財を募り、競売に出た2階建ての倉庫を約3100万円をかけて改修し、「はんだか」を開設した。以後、設備の拡充を重ねて昨年、「就労継続支援」施設の基準を満たした。

県障害福祉課によれば、06年時点で県内に6カ所あった小規模作業所は、今年4月に就労継続支援や地活などへ移行を終えた。一方、昨秋の政権交代に伴い、自立支援法に代わる新たな福祉法の枠組み作りが進む。

全国の小規模作業所など約1900が加盟する「きょうされん」(東京都中野区)の多田薫事務局長は、「小規模作業所などのありようをもう一度、施策のなかで位置づけ直すべきだ」と指摘する。しかし、厚生労働省によれば、在宅の障害者向けの施策がどうなるか、方向は決まっていないという。

健夫さんは「制度が変わっていくなかで、障害がより重い在宅の人への支援が、今後いっそう足らなくなるのではないかと心配する。

焼きせんべいなどのブランド力を高め、通所者が受け取る工賃を増やすとともに、もちつきなどの行事を催し、家族以外の人と会う機会が少ない在宅障害者との接点作りを図っている。「大切なのは施設の要件ではなく、障害の種類や重さに応じたきめの細かい支援なのです」(永井靖二)

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行